

## 議 事 録 開 示 の 要 望

2011年9月11日

財団法人 放射線影響研究所  
日米共同研究機構 (RERF)

代表理事 大久保 利晃 殿  
業務執行理事 Roy E. Shore 殿

ますますご清祥のことと存じお喜び申し上げます。

さて貴研究所におかれましては、去る2009年4月28日に地元連絡協議会を開催されました。その時の詳細議事録を公開されるよう切に要望します。

その時の審議議題は『急性放射線被ばくによる免疫老化とその他の後遺症に関する研究』は適切な研究課題であるかないか、でありました。その研究が適切であるかないかの判断基準の重要な一つが、米国立衛生研究所 (National Institutes of Health-N I H) の一研究機関である国立アレルギー感染症研究所 (National Institute of Allergy and Infectious Diseases 以下「N I A I D」と略) からの委託研究を受け入れるべきかどうか、という点でした。

常識的に考えれば、日米出資による日米共同研究機構である貴研究所 (以下放影研と略) が、N I A I Dから助成金をもらって、上記テーマの研究をなすことは、また業務執行理事のShore氏 (以下ショア氏と表記) が、長くN I Hでご活躍になったその人的つながりを考えれば、放影研がこの研究を受け入れるには何の問題もないと見えます。

ところが、この研究は「核テロ対策」という名目の、すなわち「放射線・核攻撃に対する医学的対策開発計画」という、一種の軍事研究の一環であったこと、また研究のテーマ上使用されるデータは、放影研が大量に保存する1945年の広島・長崎原爆生存者のデータ (以下ヒロシマベースと略) を使用せざるを得ないこと、要約して言えば、アメリカの軍事研究のためにヒロシマベースを使用することの正統性・道徳性・倫理性が大きな論点にならざるを得ませんでした。

一方で、A B C Cの後身である放影研には、成立当初からその秘密体質に関し、芳しくない評判がありました。これら芳しくない評判を一掃する目的で放影研は、その研究や運

営・活動の透明性を確保する努力をされてきました。広島・長崎両研究所における運営や活動を、それぞれの地元に公開する傍ら、地元にご相談・諮問するという体制もとってられました。

「地元連絡協議会」の設置・運用もそうした努力の一環として評価されてきました。従って地元連絡協議会も「原則公開」、マスコミ取材、一般市民の傍聴も自由という体制もとってられました。

ところがまさにその研究の正統性・道徳性・倫理性が問題となる、NIAIDからの委託研究『急性放射線被ばくによる免疫老化とその他の後遺症に関する研究』審議の際には、この「公開の原則」・「透明性の確保」は、かなぐり捨てられたのであります。

「2009年4月28日地元連絡協議会」自体も、当初開催の意志も予定もありませんでした。

期間は不明ですが、大久保利晃代表理事（通称理事長）が、地元連絡協議会のメンバーを個別に回って、この研究への賛同を取り付けられようとしていました。ところがあるメンバーの強い指摘と要望によって、4月28日協議会開催を行わざるを得なかった、といういきさつがあります。

なお4・28地元連絡協議会の出席者は以下の通りです。（肩書きは当時）

浅原利正（協議会会長。広島大学学長）

碓井静照（広島県医師会会長）

神谷研二（広島大学原爆放射線医科学研究所所長）

川本一之（中国新聞社社長）

佐々木英夫（広島原爆障害対策協議会健康管理・増進センター所長）

坪井直（広島県原爆被害者団体協議会理事長）

スティーブン・リーパー（広島平和文化センター理事長）

石田照佳（広島市医師会副会長）

三宅吉彦（広島市副市長）

浅井基文（広島市立大学広島平和研究所所長）

このうちこの案件の取り扱いについて強い疑義を提出し、協議会（もしまわり協議会でなく）開催を強く要望した人物は浅井基文氏のみでありました。

この時、「4・28地元連絡協議会」では、この委託研究に関して、受け入れ反対は1名（浅井基文氏）、棄権1名、あとは全員賛成でした。そして協議会全体は、受け入れを決定されたのであります。

私たちはこの決定にただちに反対し、その不当性を主張するものではありません。私たちはこの決定に疑問を持ちつつも、議事録の詳細が明らかでないため、どのような経緯で決定されたのかわからない状態です。判断は、その詳細議事録を読んでからにしたいと思います。そのためにも、この協議会で誰がどんなことを主張したのかを是非とも知る必要があります。ことは市民の「知る権利」にも関わっています。

広島市民である私たちが、このことを極めて重要、とくに「フクシマ原発事故」という痛恨の事件を経験した私たちにとって身もたえするほど重要、と考える理由があります。

放影研の前身であるABC C（原爆傷害調査委員会）は、原爆投下直後からすでにその活動を開始していました。その目的は広島・長崎の原爆被爆者から詳細な被曝データ、特に電離放射線の人体に与える影響に関するデータを収集することにあります。それは日本占領直後から実施されていたアメリカ陸海軍合同調査の形をとっていました。1946年、陸軍マンハッタン工区の資産・資源・技術・人材をそっくり引き継ぐ形でアメリカ原子力委員会（以下AEC）が成立すると、この仕事はAECに移管されました。しかしこれでは余り軍事色が強すぎるというので、1946年11月26日にトルーマン大統領指令（presidential directive）が出され、この仕事は全米科学アカデミー・全米研究評議会にその遂行を指示するという体裁を取りました。つまりもともと軍事医学研究を目的としたこのプロジェクトに「学術的外観」を取り繕った、それがトルーマン大統領指令だった、といういきさつがありました。

（全米科学アカデミー・全米研究評議会＝United States National Academy of Sciences－United States National Research Council。以下NAS－NRCと略。なお全米科学アカデミーは米国学士院と訳されることもあります。たとえばショア氏は「米国学士院終身会員」と紹介されています。また全米研究評議会は「学術会議」と訳されることもあります。たとえば、ショア氏はNAS－NRCに長く関わってきましたが、その際は「学術会議」と訳され紹介されています。しかしNAS－NRCの英語名称およびその米陸軍との歴史的な深い関わりを考慮するなら、学術会議の訳語は不適切といわなければなりません）

ABC Cのデータ収集・研究は、あくまで軍事目的ではありましたが、そのデータは大きく2つのことに利用されました。

- (1) 来るべき核戦争における放射線防護計画策定
- (2) 来るべき「核（原子力）エネルギー時代」に備えた放射線防護基準の作成

いま私たちが問題としているのは「来るべき核エネルギー時代に備えた放射線防護基準の作成」であります。この目的のためA B C Cは、広島・長崎原爆における一次電離放射線の直接的影響（外部被曝）調査をその研究方針としました。言い換えれば、残留放射能や放射性降下物（フォールアウト）による放射線影響はない、という仮定のもとにこの調査を行い、集めたデータもこの方針に沿ってバイアスがかけられました。（バイアスという言い方が不適切なら、修正といういいかたは許されるでしょう。）こうして歴大な広島・長崎の被爆生存者の「生涯調査」（Life Span Study-LSS）ができあがりました。

とってA E Cが低線量内部被曝の深刻な人体に与える影響について全くなにも知らなかったわけではありませんでした。それどころか、兵器級プルトニウムを製造していたワシントン州ハンフォード工場や兵器級ウランを製造していたテネシー州クリントン工場で多くの労働者や技術者が低線量内部被曝に苦しめられた実態を、A E Cはよく知っていました。また、マンハッタン計画以来引き継いでいる人体実験や核実験による人体への影響についてのデータを収集することを通じて、詳細な情報を持っておりました。さらには、1952年から53年にかけて広島・長崎の入市被爆者の調査を実施しておりました。

当時アメリカA E Cこそ電離放射線による低線量内部被曝の恐ろしさをもっともよく知るものだったと言わざるを得ません。

このため1946年アメリカに成立したアメリカ放射線防護委員会（以下N C R P）は、その放射線防護基準作成にあたって、外部被曝を担当する第1作業小委員会と並んで、内部被曝を担当する第2作業小委員会を設け、その小委員会委員長に兵器級ウラン製造に伴う内部被曝をもっともよく知っていた科学者、カール・モーガンを指名したほどでした。

しかし、核エネルギーの軍事利用とともに産業利用を推進する立場にあったA E Cにとって電離放射線は、「一時に大量に外部から浴びなければ、人体にさして害のないもの」でなければなりません。もし低線量内部被曝が人体にとって極めて深刻な害を与えるという事実が一般大衆に知られば、常に有害な放射線を出し続ける核設備や核施設は世界に作るができなくなります。仮に作ったとしてもそれはとてつもなく高いものにつきます。

「電離放射線は大量に外部から浴びない限り人体に大きな害はない。」

こうして世界中に「放射能安全神話」が作られ、ばらまかれていきました。それは「原発安全神話」とセットにして、同一歩調をとるものでした。

ABC Cの収集・研究した「L S S」は、この「放射能安全神話」に科学的外観を与えるために十二分に利用されました。その10万人以上のデータをもとにした「科学的研究」は十分な説得力をもったからであります。

この意味では、「放射能安全神話」はABC Cが準備したものだといっても過言ではありません。

今の私たちの問題は、ABC Cが単独でこのデータを集めることはできなかった、という事です。早い話が、どこに原爆生存者がいるのか、それは住民台帳を見ないとわかりません。広島市役所も協力しました。もし調べられることを拒否する被爆者がいれば、それは強制力をもって協力させなければなりません。警察もABC Cに協力しました。日本人の医科学者や研究者・医療関係者も協力しました。すべてアメリカからスタッフを連れてくることはできなかったからです。今手元に1951年のABC Cのスタッフ人数がありますが、うち143人が連合国側で実に920人までが日本人です。

ABC Cのデータ収集はこうして日本政府・厚生省を初めとする日本側、特に広島・長崎地元の全面的協力があって初めて可能となるものでした。

「放射能安全神話」はABC Cが準備したものだとするなら、われわれヒロシマはその加担者だった、と言わざるを得ません。

「放射能安全神話」が「原発安全神話」とともに、「福島原発事故」を用意したものとすると、私たちヒロシマは「福島原発事故」の一つの原因を作った、という言い方も許されるでしょう。

事故前ならいざ知らず、事故後の今となつては、「ヒロシマは何も知らなかったのだ」ということは弁解にもなりません。それはわれわれには許されません。なぜなら、それは第二、第三の「福島原発事故」に道を開くからです。

2009年4月28日、放影研が開催した「地元連絡協議会」の顔ぶれを見て下さい。その顔ぶれは、かつてABC Cに協力したヒロシマ地元の権力機関・権威機関・行政機関の顔ぶれと重なり合っています。

そこで話された内容は、もしかすると無自覚・無反省にかつてA B C Cに協力し、放射能安全神話形成に一役も二役も買ったヒロシマが再現されているかもしれません。そうでもないかも知れません。

それは広島市民に判断させて下さい。繰り返しになりますが「知らなかった」はもう弁解にすらなりません。私たちは知る必要があるのです。

「福島原発事故」のため日本中が放射能で汚染された今となつては、「知らないこと」自体が罪悪です。私たちは地元連絡協議会で何が話されたか知る必要性と権利があります。

2009年4月28日、放影研が広島でおこなった「地元連絡協議会」詳細議事録の公開を切に要望します。

なお、回答は、書面にて、この要望書の提出日（2011年9月11日）からおよそ10日後、9月22日までになされることを要望します。

**原発・核兵器なしで暮らしたい人々**

**事務局：〒733-0022 広島市西区天満町 13-1-709**

**連絡担当者：久野成章**

**090-4740-4608**

**082-297-7145**

**e-mail:kunonaruaki@hotmail.com**